-1998-99年度期 役員選出(選挙制度導入)に関わる業務及びその日程-

1997年 5 月26日現在 ★印は、確定(決定)事項 ●印は、実行すべき時期 『印は、会員への広報手段

■①~⑤印は、選挙、互選、任命及び その選出順序(図説参照)

◎①~⑤印は、各役員の決定

【a】~【b】印は各役員選挙投票用紙

◇96年 11月24日

- ★役員選出細則制定
- ★会則(第10条)改正
- ★選挙管理委員会委員(5名)選出(任期:1997年5月1日から1999年4月30日の2年間)

◇97年 5月26日 理事会(第1回)で以下★イ、★ロ、★ハの各申し合わせ事項の承認

- ★イ、現行理事会から選出される理事の選出に関する申し合わせ
- ★ロ、新役員に選出された理事(25名)による理事長の選出に関する申し合わせ
- ★ハ、会長、副会長、監事の選出に関する申し合わせ
 - ●現行理事会から選出される理事の選挙の公示日は、5月26日とする
 - ●選挙の公示(投票の期日及び方法等選挙の1か月以前)(注意:公示日の明記、6月1日、被選挙権の辞退は 選挙公示後10日以内に選管へ)(『研究誌第36号)
 - ●選挙の日程の告知(『研究誌第36号)

6月23日

- ●現行理事の選挙権及び被選挙権の事前確認(年度会費納入状況の確認)
- ●現行理事(30名)への投票用紙【a】送付

末日

14 F

- ●正会員の選挙権者、被選挙権者の確定
- 7月7日 ■①現行理事会から選出される理事(以下「改選前理事」という。)10名の選挙(投票締切) (投票用紙【a】受信と共に投票可、投票の締切は7月7日の消印有効)
 - ◎①改選前理事の決定⇔開票は(第3回)常任理事会(7月14日)
 - ●選挙広報(ぽニュース62号)
 - ●被選挙人名簿、投票用紙【b】、返信用封筒(ピニュース62号と同送) →(選出された改選前理事10名を除く役員選出細則第4条の規定を満たしている正会員)
- 8月末日 ■②正会員による新理事15名の選挙(投票締切)

(投票用紙【b】受信と共に投票可、投票の締切は8月31日の消印有効)

9月

- ◎②正会員の投票による新理事の決定➡開票は選挙管理委員会
 - ●新理事への就任依頼(理事就任辞退は通知が到着した日から5日以内に**→** 選挙管理委員長へ)
 - ●候補者選定委員会委員の確定及び委員会の招集・互選による委員長の決定

10月

- ●候補者選定委員会による会長、副会長、監事の複数の選定
- ●新理事(25名)へ投票用紙【c】送付(初めての理事会に欠席する者のみ郵送による投票、出席者は当日投票)

11月15日

- ●選挙管理委員会による選挙結果の理事会(第2回)への報告
- ■③理事長の互選
 - ◎③新理事(25名)による初めての理事会での理事長の決定
- ■④会長、副会長、監事の選挙

(投票用紙 【c】受信と共に投票可、投票の締切は11月5日の消印有効)

◎④新理事(25名)による初めての理事会での会長、副会長、監事の決定

(※理事長推薦理事を除く①~④の新役員の決定が終了匠総会で報告)

12月 ■⑤理事長推薦理事3~5名の任命

◎⑤新理事長の推薦により決定

(※全役員の選出が終了、選挙結果の公示『ニュース63号)

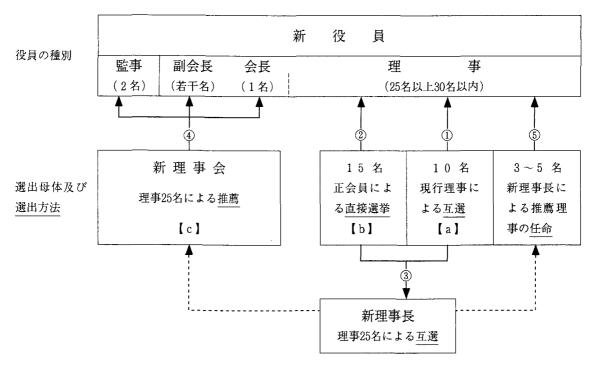
◇98年 3月

4月

- ●現・新理事による拡大理事会
- ●新役員就任

(任期は、1998年4月1日より2000年3月31日までの2年間)

日本レジャー・レクリエーション学会 役員選出方法及びプロセス(図説)



【注】図説中①~⑤の数字は、新役員の選出される順序を示す。

≪各役員選挙投票用紙≫

[改選前理事選出投票用紙【a】]

学会会則第10条及び第12条、役員 選出細則第6条第1項第2号、現行 理事から選出される理事の選出に関 する申し合わせ第4条、の各規定に よる「改選前理事」10名の選出投票 用紙【a】(順位標記の10名連記)

[新理事選出投票用紙【b】]

学会会則第10条及び第12条、役員 選出細則第6条第1項第2号、の各 規定による正会員による新理事15名 の選出投票用紙【b】(順位標記の 5名連記)

[会長、副会長、監事選出投票用紙【c】]

学会会則第10条及び第12条、役員 選出細則第6条第1項第1号、会長、 副会長、監事の選出に関する申し合 わせ第5条第1項及び第2項、の各 規定による会長(1名)、副会長、 (若干名)監事(2名)の選出投票用 紙【c】(無記名単記)

1. (1 ()		
2. (1. (会長	
3. (2. ()	()
4. () 5. ()	<u> </u>			
6. (3. ()	副会長	١
7. (4 /		(
8. (4. (監事	
9. (5. ()	()
10. (